

令和7年度 大東市教育委員会 5月 定例会 議事録

1. 開催年月日

令和7年5月30日（金） 午前10時00分～午前10時40分

2. 開催場所

大東市教育委員会会議室

3. 出席者（5名）

- ・教育長 岡本 功
- ・教育長職務代理者 太田 忠雄
- ・教育委員 齊藤 めぐみ
- ・教育委員 中野 健一郎
- ・教育委員 工藤 真由美

4. 出席説明員（14名）

- ・教育総務部長 北本 賢一
- ・学校教育政策部長 渡邊 良
- ・教育総務部総括次長兼学校管理課長 芦田 雄一
- ・学校教育政策部総括次長兼指導・人権教育課長 村島 正浩
- ・教育総務部次長兼教育企画室長兼課長兼学校教育政策部教育企画室長兼課長 有東 良博
- ・教育総務部教育総務課長 吉田 詠二
- ・教育総務部教育総務課参事兼野崎青少年教育センター所長 前島 康浩
- ・教育総務部教育総務課北条青少年教育センター所長 青木 浩之
- ・教育総務部家庭・地域教育課長 山元 淳
- ・学校教育政策部教職員課長 泉谷 匡俊
- ・学校教育政策部ICT教育戦略課長 川阪 栄介
- ・学校教育政策部教育研究所長兼課長 笥 誠人
- ・学校教育政策部ICT教育戦略課参事 山本 和人
- ・教育総務部教育総務課課長補佐 西村 公江

5. 傍聴者 5名

6. 議事日程

日 程 第 1 議事録署名委員の指名について

日 程 第 2 教育長の報告

日 程 第 3 一般業務報告

7. 教育長の報告 資料

令和7年5月30日
教育長報告 資料

令和7年 4月

日	曜	教育長活動予定（太字:教育長・教育委員出席）			備考
1	火	新規採用教職員辞令交付式、開会議会			
2	水				
3	木	大東市公立学校(園)長・教頭・主任等合同会	春季休業日(小・中学校)	春季休業日(幼稚園)	
4	金	「春の全国交通安全運動」早朝街頭キャンペーン、 北河内地区教育長協議会役員会、市町村教育委員会教育長会議			
5	土				
6	日	大阪・関西万博テストラン			
7	月	小学校入学式			
8	火	中学校入学式			1学期始業式(小・中学校)
9	水	幼稚園入園式			
10	木				1学期始業式(幼稚園)
11	金	大阪府都市教育長協議会総会・定例会、大東市青少年指導員委嘱状交付式			
12	土				
13	日				
14	月				
15	火				
16	水				
17	木				
18	金	教育委員会定例会、北河内地区教育長協議会			
19	土				
20	日				
21	月	学校訪問(南郷中)			
22	火	教頭・主任会、学校訪問(住道北小)			
23	水	地域協議会及び基幹チーム合同会議			
24	木	近畿都市教育長協議会定期総会			
25	金	近畿都市教育長協議会定期総会			
26	土				
27	日				
28	月	学校訪問(住道南小・四条中・住道中)			
29	火	昭和の日			
30	水	学校訪問(四条小)			
《備考》 変更となる場合があります。					

令和7年 5月

令和7年5月30日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定 (太字:教育長・教育委員出席)	備考
1	木	校園長会、学校訪問(谷川中)	
2	金	学校訪問(深野小・北条小・深野中)	
3	土	憲法記念日 第42回人権パネル展	
4	日	みどりの日	
5	月	こどもの日	
6	火	振替休日	
7	水	学校訪問(北条中・四条北小・氷野小)	
8	木	学校訪問(泉小・灰塚小)、経営会議、憲法週間記念のつどい	
9	金	学校訪問(大東中・諸福小・諸福中)	
10	土	大東市PTA協議会総会	
11	日		
12	月	特別議会	
13	火		
14	水		
15	木	学校訪問(諸福幼・三箇小)	
16	金	青少年教育センター訪問(野崎・北条)	
17	土	大東市スポーツ少年団本部総会	
18	日	大東市わんぱく相撲大会	
19	月		
20	火	教頭・主任会、学校訪問(南郷小)、南郷中校区学校運営協議会	
21	水	大阪府都市教育委員会連絡協議会定期総会(アウィーナ大阪)	
22	木	DX推進本部会議	
23	金	社会教育委員会議	
24	土	大東市青少年協会総会	
25	日		
26	月		
27	火		
28	水	運動会(灰塚小)	
29	木	「交通事故をなくす運動」推進本部総会	
30	金	教育委員会定例会	
31	土	運動会(住道北小、住道南小、南郷小、氷野小、四条北小)	
<<備考>> 変更となる場合があります。			

令和7年 6月

令和7年5月30日
教育長報告 資料

日	曜	教育長活動予定（太字：教育長・教育委員出席）	備考
1	日		
2	月	本会議、予算決算委員会（前期全体会）	
3	火	校園長会	
4	水		
5	木		
6	金		
7	土		
8	日		
9	月	未来づくり委員会・予算決算委員会（未来づくり分科会）	
10	火	未来づくり委員会・予算決算委員会（未来づくり分科会）	
11	水		
12	木		
13	金		
14	土		
15	日		
16	月		
17	火		
18	水		
19	木	教頭・主任会	
20	金	予算決算委員会（後期全体会）	
21	土	大阪府在日外国人教育研究協議会研究集会（北河内大会）	
22	日		
23	月	本会議	
24	火	本会議	
25	水	本会議	
26	木		
27	金		
28	土		
29	日		
30	月		
≪備考≫ 変更となる場合があります。			

8. 一般業務報告

1. 大東市小中学校長寿命化計画改定の方針について

2. 家庭教育支援事業 サロン型・セミナー型支援の取り組みについて

大東市小中学校長寿命化計画改定の方針について

教育総務部学校管理課

1. 「小中学校長寿命化計画」改定の背景、方向性について

- ・本市の小中学校20校は築40年以上の施設が多く、老朽化が進行していることから、長寿命化を推進する国の要請を踏まえ、R2年3月末に策定した。（計画期間：R2年度～11年度）
- ・計画策定から5校の工事施工、設計を進めてきたが、当初の想定から建築費高騰など状況が変化し、計画の大幅遅延が生じたため、老朽化度合いに齟齬が生じている可能性がある。
- ・また、多額となる事業費が市の財政運営に及ぼす影響を踏まえ、中長期的な視点から、単年度の事業費の平準化、全体事業費の縮減に資する取組が求められる状況となっている。
- ・このような認識を踏まえ、残る学校施設について、老朽化状況に応じて整備計画の再整理を図るとともに、今後の少子化を見据えた必要な調査を行い、中長期的な視点から、児童・生徒数の推計を踏まえた学校施設の整備を検討していくための計画改定を行う。

2. 計画見直しの骨子について

☞ 今改定では、整備優先度の再整理とともに、厳しい財政状況や児童生徒数に変化に対応し、整備事業量の平準化を図っていくため、次のような計画内容としていく

(1) 対象校の整備計画を再整理し、予算平準化、トータルコストの縮減に資する整備を目指す

- ・老朽化調査により耐用年数、健全度等を評価し、整備順・整備想定時期・整備内容を再編する
- ・躯体が健全な場合、適切な予防保全により耐用年数の延長が技術的に可能とされており、改築時期を一律とせず、躯体健全度に応じて、個別判断する方向へ転換し、事業量の平準化を図る

(2) 将来の児童・生徒数の変化を見越して、施設毎に適切な整備手法を選定していく

- ・中長期的な児童生徒数の推計、躯体健全度等を踏まえ、次期改修の期間を設定することで、10～30年未満の中規模な改修か、30年超の改修かを判断するとともに、学校毎に最適な整備内容を検討する中で、減築や利用期間を逆算した整備を検討し、施設規模の適正化につなげる

(3) 実施計画を5年間とし、5年毎の見直し作業で計画を更新する

- ・学校の情勢変化や整備進捗を踏まえ、5年を目安に次期の対象校・整備内容等を決定していく



公募プロポーザル方式による事業者選定において、上記の計画見直しの考え方について裏付けや改善提案を求め、最も優れた企画提案のあった事業者を選定し、計画策定の中で検証を重ねていくことにより、より実効性の高い「学校長寿命化計画」の改定計画の策定を担保していく。

家庭教育支援事業 サロン型・セミナー型支援の取り組みについて

家庭・地域教育課では、家庭教育支援のアプローチ手法としてアウトリーチ・サロン・セミナー型の３つの支援を行っています。現在、アウトリーチとして、公立小学校１年生の全保護者に家庭教育に関する状況把握調査を実施しており、回答内容などを参考に、孤立の未然防止、地域とのつながり、課題の早期発見、学びの提供、情報提供などを目的に保護者が気軽に集える場（いくカフェ）の提供や講演会の実施など効果的なサロン・セミナー型支援を実施しています。

随時、市広報誌への掲載や地域・学校でのチラシ配布、SNS 等を活用して周知を図ります。

サロン型支援

●地域いくカフェ（地域が行ういくカフェ）

概要：各小学校区の相談・訪問チームが、学校行事や地域行事などの場を利用して開催

内容：保護者が気軽に集まれるイベントなどを相談・訪問チームで考え実施

R6 実績 実施回数：１６回（全小学校区で実施） 参加人数：２７６名



●ていーすたいカフェ（市教委が行ういくカフェ）

概要：不登校などの悩みを抱えた保護者に向けたサロン

内容：専門家による不登校などに関する講座を開催し、講師や SSW との個別相談を実施

R6 実績 実施回数：３回 参加人数：１６名



●企業版いくカフェ（企業・団体が行ういくカフェ）

概要：本市の家庭教育支援事業を応援いただける登録企業・団体が実施するサロン

内容：企業・団体のノウハウを活かした様々な趣向のもと、保護者の不安・悩みの軽減に役立つ場を提供

R6 実績 団体：８団体 実施回数：８５回 参加人数：４２１名



～参加者のアンケートから（地域いくカフェ）～

「他の家庭でのルール等も知ることが出来て良かった。」「気持ちが楽になりました。」

「無料で子どもたちの遊べる場所を提供していただけてよかった。」など

セミナー型支援

●思春期保護者向けセミナー

概要：思春期の子どもを持つ保護者の悩みや家庭教育の助けとなる学びの場の提供

内容：①性教育②進路③発達に応じた支援④情報モラルの４つのテーマで有識者が講演

R6 実績（回数、参加者数） ①１回、８名 ②２回、２０名 ③１回、１５名 ④１回、１０名

R7 予定 ８月から毎月１回、それぞれのテーマで開催 対面２０名の参加及びオンラインを想定

●家庭教育講演会

R6 実績 開催日：令和７年１月２５日（土） 会場：キラエホール 参加人数：９３名

「子は育ち、親も育つ 楽しまなくっちゃ、もったいない」 高野優 氏

R7 予定 令和８年１月開催予定

岡本教育長	定刻になりました。 定例会の開会にあたり、委員の出席状況について報告を求めます。
北本部長	本日の出席は教育長及び教育委員4名、合計5名でございます。 地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により本会議は成立することをご報告いたします。
岡本教育長	報告のとおり、定足数に達しておりますので、ただ今から5月の教育委員会定例会を開催いたします。 傍聴にお越しの皆様、本日は令和7年5月定例会に傍聴参加いただきありがとうございます。
岡本教育長	まず、日程第1「議事録署名委員の指名について」でございますが、本日の署名委員は、太田委員によりしくお願いいたします。
岡本教育長	次に日程第2「教育長の報告」でございます。 これは、私の教育長としての活動を紹介する中で、私が感じたことや考えていることをお伝えし、委員の皆様と情報交換を行うものです。 本日は5点について報告いたします。 まず1点目は4月21日から5月20日にかけて、市立幼稚園・小学校・中学校全校園を学校教育政策部長・教職員課指導主事とともに訪問いたしました。 短時間ではありましたが、授業参観、並びに校園長先生から校園の現状などについて、お話をうかがうことができました。 年度当初における様々な「基準づくり」の成果、校園運営方針で大事にされていることやその浸透度合い、教職員との平素のコミュニケーション具合、学校の雰囲気や一体感などについて、それらの一端を私なりに把握することができました。 全体的に教職員が子どもたちとの関係性をうまく、丁寧に築いていただいていると感じる場面が多くありました。 また、学びに向かう姿勢ができている学級が多く、学び合い、話し合いの際の声のボリュームが自然とコントロールできている場面も多く見ることができました。 何より思いを強くしましたのは「授業づくり」についてです。 授業力については、一定の質があれば、子どもたちは学びに向かう状況にあります。言い方を変えれば、授業の在り方によって、子どもたちが学びの姿を変えることがより明確になる状況です。 実際、自己肯定感や意欲を醸成する、引き出す「しかけ」が見事な授業もありました。

「学び合い」をしても、たいへん静かであり、子どもたちの「思考」がフル回転していると感じられる授業もありました。

一方、授業において児童・生徒への期待値をもう少し高くしてもよいのではないか、多くの学校でそのような段階にきているように思いました。

これらのことにつきましては、校園長会や校長面談などを通じて伝え、学校として一体感のある授業づくりを今年度も求めていますと考えております。

2点目は、4月24日・25日に滋賀県米原市にて「近畿都市教育長協議会総会」が開催され、出席いたしました。

今年度のテーマは『子どもたちが自分でつかむ自分の未来』～「生きる力」の基盤となる非認知能力の育成～でした。

1日目は総会の後、講演があり、相山（すぎやま）女学園大学・山田教授より特別活動で非認知能力を高める実践について、話し合い活動や縦割り班の活用など、好事例をもとにしたお話を伺うことができました。

2日目は情報交換会があり、滋賀県彦根市、和歌山県海南市、兵庫県宍粟（しろう）市からの発表をもとに意見交流をいたしました。

地域と学校の連携、いわゆる「斜めの関係づくり」について、発達段階に応じたルーブリックの活用について、いじめ重大事態対応について等々、各市の取組みを知る貴重な機会となりました。

3点目でございます。5月10日に開催されました市PTA協議会総会におきましては、時代の変化、価値観の多様化の中、持続可能な、そしてよりよい活動をめざして工夫を重ねながらご尽力いただいております各单位PTAの皆様へご挨拶申し上げますとともに、昨年度役員の皆様に感謝状を贈呈させていただきました。

4点目は、5月21日にアウィーナ大阪にて大阪府都市教育委員会連絡協議会総会が開催され、出席いたしました。

総会の後、大阪府教育庁市町村教育室室長より「大阪をめぐる教育の動向」をテーマに講演がありました。

大阪府の不登校・いじめの現状と課題を中心とした内容で、リスクマネジメント・クライシスマネジメントの観点からのお話でしたが、本市の状況・取組みと重なっていることが多く、今後の方向性がより一層明確になったと感じました。

一方、不登校・暴力行為に関して先日気になる新聞記事がありました。

「コロナ禍が終わり、学校は日常に戻ったかのように見えるが、不登校は増え続け、特に小学校で暴力行為が増加するなど、子どもの心身の変化を指摘する声は少なくない」というもので、児童精神科医によると「子どもは大人に比べ、厳しい行動制限による心身への影響が長く続く傾向にある」「子どもの場合、不調が数年後に現れるケースも多い」とあり、また子どもの心のケアに詳しい大学教授の「教育機関でのマスク着用や給食の黙食は、特に低年齢児の言葉の発達やコミュニケーション能力に影響を及ぼした可能性が高く、不登校や暴力行為の増加の一因となってい

ると考えられる」という見解も掲載されておりました。

これらのことを踏まえ、学校や家庭としてできることは、小さな変化を見逃さないよう気を配り続けること、つまり子どものケアを継続する視点を持ち続けること、そして子どもたちをつなぐことを意識した日常的な、または行事における活動を作っていくことが大切であると改めて感じているところです。

この総会には工藤委員もご出席いただいておりますので、後ほど感想などございましたらよろしくお願いいたします。

５点目は各中学校区の学校運営協議会についてです。今月から順次開催されておりますが、１６日には谷川中学校区、２０日は南郷中学校区、２６日は深野中学校区学校運営協議会に出向き、ご挨拶申し上げます。

学校運営協議会、いわゆるコミュニテースクールは、各校の学校運営方針の了承をはじめ、学校運営への必要な支援に関して協議していただく機関です。

「地域とともにある学校」づくりの要となる制度であり、ひいては学校教育の充実、子どもたちの健やかな成長につながることでありますので、委員の皆様には、できる限り、直接ご挨拶申し上げたいと考えております。

今後の予定としましては、５月３１日（土曜日）に小学校５校において運動会が実施されます。すでに２８日、これは雨天のための予備日でございましたが、実施いたしました灰塚小学校と合わせて、春の運動会実施は６校でございます。全校、参観する予定にしております。

次に６月４日から１６日にかけて、全校長を対象としました目標設定面談を行います。４項目の設定目標「学校の経営」「学校組織の運営」「人の管理・育成」「地域連携と渉外」を中心に面談をいたします。

各校長が学校運営に関して明確なビジョンをもち、年度末に明確に成果と課題を確認することができるよう、コミュニケーションを図る場としたいと思います。

また、６月は定例会議があり、未来づくり委員会を経て、２３日から３日間一般質問がございます。

岡本教育長

「教育長の報告」は以上でございます。

では、工藤委員、５月２１日に開催されました大阪府都市教育委員会連絡協議会総会にご出席いただきましたが、感想などお願いできますでしょうか。

工藤委員

今年度新たに教育委員に拝命されましたので、初めて参加させていただきました。

当日は誰一人取り残さない学びの保障に向けて、不登校いじめ対策というテーマでした。

今の不登校やいじめの現状というところで不登校数が過去最多を更新しているということと、一旦不登校となる児童生徒は次年度以降もおそらく継続するであろうということが報告されてい

ました。
最近では低学年からの不登校、小学校一年生からが増加してい

るということですが、その中で不登校児童生徒の大体46%が担任の先生以外と関わりを持っていないということで、不登校いじめを減らすことと同時に、子どもたちへの学びへのアクセスをいかに保障していくのかがやはり大きな課題だということを報告されていまして。

それから不登校になった子どもたちの復帰率ですが、やはり小学校の低学年、下の年齢の方ほど復帰率は高いのですが、中学2年生3年生になると、かなり復帰率が下がってくるということで、いかに早い段階での関わり、対応していくことの大切さが報告されていまして。

実際に不登校とかいじめの問題に対して、先ほど教育長からもありましたように、起こさせないためのリスクマネジメントと、一旦起こった後のそれをどう対応していくのかというクライシスマネジメントのあり方も非常に今問われているということでした。特に私が感じましたのは、そういった実際に起こってしまったとき、深刻な問題が起きたときに、いかに第三者的なものを素早く入れていくかということ、当日もそういうことの重要性をおっしゃってましたけれども確かにそうだなというふうに感じました。どうしても当事者だけではこじれてしまうような問題に第三者を入れるということで、本市でもスクールロイヤーとかそういうものが今導入されていますけれども、大阪府の施策としましても、そういったものを非常に充実させるということです。今後ためらわずに、初期対応を誤るとかなりこじれると。これは他の事例でも何でもそうですが、やはり初期対応と、第三者的なそういうものを介入させるということが大事だなと実感させられました。

それから、当事者意識というようなことも当日お話が出てきました。当事者意識というのは組織を強くしていく上ではすごく大事な視点で、やはり1人1人の組織のメンバーが自分ごととして物事を捉えるということはどの組織においても大事なと思うのですが、当事者意識が部外者を排除するという形で閉鎖してしまう当事者意識ではやはりよくないと。当事者意識を持ちつつ、やはり他の機関とも適切に繋がっていく、早期に繋がっていくといったことがいじめとか不登校、そういったものの深刻なものを防ぐことに繋がっていくというようなことを学ばせていただきました。

私からは以上です。

ありがとうございます。

今も話題に出ておりました不登校に関しましては、本市では子どもたちが明日も学校に行きたいと思えるような魅力ある学校づくりを土台として、子どもたち1人1人のニーズに応じた丁寧な取組、いわゆる学びへのアクセス、これも大事にしながら今後もしっかり充実させていきたいなと改めて感じたところです。

委員の皆様、何かご意見であったりご質問であったり、他ございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは日程第

岡本教育長

2、教育長の報告につきましては以上で終了といたします。

岡本教育長

日程第2「教育長の報告」につきましては、以上で終了とします。
それでは、議事に入らせていただきます。

岡本教育長

本日提出されている議案等はございませんので、これにて議事を終わります。

岡本教育長

次に、日程第3 一般業務報告について、でございます。
1番、大東市小中学校長寿命化計画改定の方針について、報告をお願いします。

芦田総括次長

学校管理課の芦田でございます。
私からは、「大東市小中学校長寿命化計画改定の方針について」説明させていただきます。
配布資料をご覧ください。
まず、今回の計画改定の背景、方向性についてですが、本市の学校長寿命化計画は、長寿命化を推進する国の要請を踏まえ、計画期間を令和2年度から11年度として、令和元年度末に策定したところです。
計画策定からこれまでの間、建築費高騰など状況が変化し、整備計画の大幅遅延が生じているため、未実施の学校では、老朽化が進行し、老朽化度合いに齟齬が生じている可能性がある状況となっております。
また一方で、多額となる事業費が市の財政運営に及ぼす影響を踏まえ、中長期的な視点から、単年度の事業費の平準化、全体事業費の縮減に資する取組が不可欠な状況と認識しております。
このような認識を踏まえ、「残る学校施設について、老朽化状況に応じて整備計画の再整理を図るとともに、今後の少子化を見据えた必要な調査を行い、中長期的な視点から、児童・生徒数の推計を踏まえた学校施設の整備を検討していくための計画改定を行っていく」方向でございます。
次に、「計画見直し」の骨子については、3点の柱で整理しております。
1点目としては、「対象校の整備計画を再整理し、予算平準化、トータルコストの縮減に資する整備を目指す」ことを掲げております。
内容としては、老朽化調査を実施して耐用年数、健全度等を評価し、整備順・整備時期・整備内容を再編していくものです。
また、建物の耐用年数の考え方として、躯体が健全な場合、適切な予防保全により耐用年数の延長が技術的に可能とされておりますので、改築時期を一律とせず、躯体健全度に応じて、個別判断する方向へ転換し、事業量の平準化を図りたいと考えております。
次に、2点目として、学校の整備手法については、「将来の児童・生徒数の変化を見越して、施設毎に適切な整備手法を選定していく」ように転換します。

中長期的な児童生徒数の推計、躯体健全度等を踏まえ、次期改修の期間を設定することで、改修の規模を判断するとともに、学校毎に最適な整備内容を検討する中で、減築や利用期間を逆算した整備を検討し、施設規模の適正化につなげる」ことに取り組みたいと考えております。

3点目は、計画期間の組み方として、「実施計画を5年間とし、5年毎の見直し作業で整備計画を更新する」ことを考えております。

学校の情勢変化や整備進捗を踏まえ、5年を目安に次期の対象校・整備内容等を決定していくことで、計画の実効性を高めるものです。

なお、これらの考え方の実効性については、公募プロポーザル方式による事業者選定を実施し、計画見直しの考え方案に対して、裏付けや改善提案を求め、最も優れた企画提案のあった事業者を選定するとともに、その事業者と連携し、計画策定の中で検証を重ねていくことにより、より実効性の高い「学校長寿命化計画」の改定計画の策定を担保していく考えでございます。

なお、改定作業の期間は、今年度末の完了を予定しております。

説明は、以上でございます。

岡本教育長

この件に関して、ご質問等はございませんか。

中野委員

ご説明ありがとうございました。質問は2点なんですけど、令和2年度の3月末に策定した段階での児童生徒数の予測値と現状の予測値に相違があるのかどうかという点と、40年前に建てられたものを40年経ったあたりから改修を始めた、と、長寿命化したと、これは長寿命化がある一定の年数がくるとその先は更なる長寿命化をイメージしたのか、建て替えをイメージしていたのか、当初の青写真はどのような内容だったのか教えていただけますか。

芦田総括次長

まず一点目の質問でございますが、令和2年度の計画を策定した時点では、そのときの生徒児童数の現状ということについては、記載をし、現状については触れてはおるんですが、この時点においては、将来の生徒児童数の変化を踏まえた整備内容ということは想定をしておりませんでした。

従って、この10年間の間に短期的に集中して全ての学校について長寿命化を図るということで、全ての学校についてまずは長寿命化30年以上の使用前提としたというような計画内容をしておりまして、その時点において将来の生徒児童を見越したという考え方を持ち合わせた整備計画とはなっていなかったという状況でございます。

二つ目の質問でございますが、当時令和2年度から令和11年度にかけて、かなりタイトな期間で、20校の長寿命化を行うという計画で正直当初からかなり無理のあるスケジュールがされていたというような状況でございました。

当初から計画の遅延がありまして、現時点ではまだ5校のめど

が立ったというようなところで、大幅な計画遅延の状況とはなっておりますが、計画を立てた段階におきましては、全ての学校で10年以内に整備を図るということでしたので、まずは長寿命化計画というのは躯体を健全に保つため30年以上の使用に耐える整備内容としており、全ての学校において30年以上使用するということを想定した整備計画であったというところでございます。

中野委員

ありがとうございます。
その長寿命化の30年が経ったときにどうしようかというような議論はあったのですか。

芦田総括次長

そのときにおいてはまず全国の学校が改築されているという、平均年数が築42年という数字でございました。その後技術革新があり、文部科学省の資料等によりますと、耐用年数60年が最大限度であろうとされていたところが、改修によっては80年程度まで延ばすことができるとされたところでございましたので、国の長寿命化計画の想定は、まず40年経った時点で長寿命化計画をし、その後20年後に適切な改修計画をすれば、80年は使えるということを想定されているということでございましたので、原則そのときにそのような議論はしていないのですが、今回の長寿命化計画の後に、さらに延長して使うということは当時想定していなかったという状況でございます。

ただし今回「計画の見直しの骨子について」の(1)に掲げておりますように、現在は技術革新がございまして、コンクリートの中性化とか、適切な予防保全ということに努めれば、100年を超えた使用も可能であるというような考え方も示されておりますので、改築時期を一律に考えず、そのときの躯体の健全度に応じてその建物の使用状況を考えていこうと、考え方を転換していきたいと述べさせていただいたところでございます。

岡本教育長

他、委員の皆さんいかがでしょうか。

太田委員

説明していただいてありがとうございます。
長寿命化計画の工事の中身について、少しイメージしにくいので、耐震以外の整備は具体的にどんなことをするのか教えていただきたいと思います。

芦田総括次長

既に住道南小学校におきましては長寿命化整備が完了しておりますが、その住道南小学校で行った工事といたしましては、築50年を経過しており、内装や、非構造部材といったところがまた耐震化が進んでいなかったもので、ほぼ躯体、主にはねとかやりとか建物の構造部分を除いて全てリニューアルしました。具体的には、全ての躯体を残し、スケルトン状態にしまして、内装についても全て新調しました。壁についても、屋上についても非常に防水性の高い塗料を塗るということで、30年以上その躯体を延伸させるための材料を使っています。また設備系についても全て更新をしたというところで、併せて空調の工事や、これからの学校

環境として求められている文部科学省が推進しているような学校施設に近づけられるように多目的スペースを作ったり、IT環境の整備、こういったことも全て刷新しました。どうしても耐震化をした関係で、耐震壁で空間が拡大できないというような制約はあるのですが、その中でも様々な工夫をし、今の学校の求めている学校事業に少しでも環境づくりとしては、快適性を担保できるように改修を行ったというようなところでございます。

太田委員

工事の期間中の、子どもたちの状況、例えば授業への影響とか、そういうことももちろん配慮されると思いますが、その辺はどうでしょうか。

芦田総括次長

今回の長寿命化計画につきましては、仮設校舎を建てずにローリング方式で工事を実施したというところでございます。

本来であれば、仮設の校舎を作って、そちらに児童に移っていただいて校舎を工事すると非常に集中的に、短期的な工事ができますが、そのような仮設校舎を建てる場所も無い中で工事を進めましたので、基本的には工事をする部屋を空けていただいて、工事が完了すれば、そこに児童生徒が引っ越しをしていただいて、順繰り棟ごとに改修をして約1年半をかけて工事をしておりました。その中で、はつり工事などにおいては大きな音が出る工事も多々ありましたが、基本的には授業を行っている時間には音の出ない作業をし、そういったものについては放課後や土日に作業するというので、できる限りはそういうところを考慮しておりました。ただどうしても音が全く出ないという状況ではなく、授業にも支障がある程度ある状況で、学校運営に影響ある中で1年半過ぎたと聞いておまして、その都度できる限りの工夫を工事事業者としていたのですが、かなり制約のある中での工事というのは否めなかったという状況だと聞いておりますので、修正できるところは修正をしながら、今諸福小学校および南郷小学校の工事を進めているといった状況でございます。

岡本教育長

はい、よろしいでしょうか。他いかがでしょうか。

では次に、2番、家庭教育支援事業 サロン型・セミナー型支援の取り組みについて、報告をお願いします。

山元課長

家庭教育支援事業におけるサロン型・セミナー型支援について説明させていただきます。

家庭・地域教育課では、子どもの健やかな育ちの基盤である家庭において、保護者の皆さんが安心して子育て及び教育を行うための支援を実施しており、そのアプローチ手法としてアウトリーチ・サロン・セミナー型の3つの支援を行っています。現在、アウトリーチとして、1学期には公立小学校1年生の全保護者に家庭教育に関する状況把握調査を実施しており、2学期には4年生の保護者にも実施する予定ですが、これらの回答内容などを参考に、孤立の未然防止、地域とのつながり、課題の早期発見、学びの提供、情報提供などを目的に保護者が気軽に集える場「いくカフェ」の提供や講演会の実施など、効果的なサロン・セミナー型

支援を実施しています。

はじめに『サロン型支援』について説明させていただきます。

身近な地域で気軽に集まり、日頃の子育てに関する不安や悩みの相談や参加者同士の情報共有など、保護者がほっと一息つける場所を提供すべく、地域や学校、企業・団体とも連携し、下の3つの「いくカフェ」を実施しております。

各小学校区の地域の相談・訪問チーム員さんを中心に、学校行事や地域行事などの場を利用して開催する「地域いくカフェ」、市教委が専門家による不登校やひきこもりなどに関する講座を開催し、講師やSSWとの個別相談も実施する「ていーすたいカフェ」、本市の家庭教育支援事業を応援いただける登録企業・団体（約120団体）のうち、今年度は12の企業・団体がそれぞれのノウハウを活かした様々な趣向のもと、保護者の子育ての不安・悩みの軽減に役立つ場として「企業版いくカフェ」を開催します。昨年度のそれぞれの開催実績は記載のとおりで、なかでも地域いくカフェに参加いただいた保護者のアンケートでは、「他の家庭でのルール等も知ることが出来て良かった。」「気持ちが楽になりました。」「無料で子どもたちの遊べる場所を提供していただけてよかった。」と評価をいただいております、今年度も「いくカフェ」を効果的に実施してまいります。

次に、『セミナー型支援』について説明させていただきます。

家庭教育に役立つテーマごとのセミナーや講演会を開催し、保護者の気づきや学びの場を提供しています。

思春期を迎える子どもを持つ保護者を対象に、ご家庭での子どもとの関わりのなかで特に関心の高いテーマを取り上げ有識者によるセミナーと個別相談を実施しており、昨年度に引き続き、性教育、進路、発達に応じた支援、情報モラルの4つのテーマで開催します。

昨年度の開催実績は記載のとおりで、今年度は8月から毎月1回、それぞれのテーマで開催します。また、オンラインによるハイブリッド開催も予定しております。

そして、家庭教育講演会です。大東市PTA協議会との共催により、著名な専門家などをお招きし、家庭での教育や地域との関りなど講師の身近な実践例なども交えてご講演いただきます。昨年度は、育児漫画家の高野優氏をお招きし、「子は育ち、親も育つ 楽しまなくっちゃ、もったいない」と題して漫画も交えてご講演いただきました。

今年度につきましては、市制施行70周年のプレイベントとしても位置付け、令和8年1月に開催予定でございます。詳細が決まりましたら、ご報告させていただきます。

いくカフェや講演会の開催につきましては、一人でも多くの皆さんにご参加いただけるよう、市広報誌への掲載や地域・学校でのチラシ配布、SNS等を活用して積極的に周知を図ってまいります。

岡本教育長

この件に関して、ご質問等はございませんか。

工藤委員

ご報告ありがとうございます。

まずは参加者なんですけれども、参加者に対して例えば今、広報誌、学校のチラシ、SNSで周知を図ったとおっしゃいましたが、参加者がどの媒体で参加されているかというようなアンケートは取っておられますか。

山元課長

各いくカフェでアンケートを取らせていただいております、周知の媒体のどれを見て参加されたのかというデータを取っております。やはり一番多かったのは学校等でのチラシ配布ということでしたので今後も有効に使ってまいりたいと思っております。

工藤委員

ありがとうございます。参加者というのはある程度そういうものを求めておられて、何かそういうものにそういうものがありますと言われるとずっと手を、そこに握っていきこうっていう方だと思うのですけれども、本当に効率を深めている方というのはなかなかそこに入りづらいところがあると思うので何かそこへの入っていく方っていうのは難しい課題だなというふうには思うのですけれども、セミナー型の場合ですとテーマとかが結構はっきりしていますので、そういう意味で言うと子どもの発達によって親の悩みとか、そういった部分っていうのはすごく変わってくるので適切にそこにいけるかなと思うのですがいくカフェとかですと、そういう何か対象とかそういうものを絞ったりとか、そういうものというのはあるのでしょうか。

山元課長

いくカフェにつきましてはテーマというよりも、子育てについての不安とか悩みを、ちょっとでもいいから聞いてもらいたいというような場の設定ということがメインでございますのでその辺は参加された方の話の内容によってこちらのスクールソーシャルワーカーや、専門家のお話を合わせていくような形で有効に使っていきたいと思っております。

工藤委員

ありがとうございます。いくカフェで人と繋がるとかあるいはお話をすることで、気持ちが楽になりましたという救いの機会になるということはすごく大きなものだと思っていますので、継続していただければなと思います。

岡本教育長

はい、ありがとうございます。

太田委員

質問が重なるとは思いますが、いくカフェは三つのパターンがあるわけですが、企業に行っているいくカフェは実施回数も参加者数もかなり多くて、ありがたいことだと思いますが、実際どんな場所でどんな時間帯で行われているのか、内容も含めてイメージがわくようにお話いただきたいと思います。

山元課長

学校で行う、また地域で行ういくカフェもしくははていすたいカフェにつきましては平日の開催が多く、中には土日でないとか、なかなか行きづらい方もいらっしゃるのですが、特に企業版いくカフェにつきましては、土曜日曜を中心に参加者が集まりやすいような日程を調整させていただいて、企業の

方にご協力いただいております。

その内容につきましては、今年度は12団体ありますが、それぞれの企業さんが普段のどういう仕事をされているのかという展示会だとか、子どもさんが集まって楽しんでいただけるようなイベントを中心に、そこにスクールソーシャルワーカーや我々家庭・地域教育課の者が行って相談のブースを設けさせていただきます。そこで「何かちょっと気になることがあるんですけど」というような形で相談を受けた場合に、我々がしかるべき人であったりとか、またそこで解決する場合もございますので、相談の窓口という形で参加させていただいております。

太田委員

会場はどんなふうに設定されていますか。

山元課長

基本的にはご協力いただいている企業の場所をお借りして、そこで開催させていただいております。

岡本教育長

よろしいでしょうか。
他いかがでしょうか。ございませんか。

岡本教育長

以上で本日の日程は全て終了となりました。

岡本教育長

それでは、次回の日程につきまして、事務局より報告をお願いします。

北本部長

次回、6月の教育委員会は6月27日10時00分からの開催でいかがでしょうか。

岡本教育長

委員の皆さん、よろしいでしょうか。
それでは、次回は6月27日10時00分から開催することといたします。

岡本教育長

以上をもちまして、5月定例会を終了といたします。
どうもありがとうございました。

以上

令和7年6月27日

岡本教育長

太田委員